

## 第5回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会会議録

議題	(議題) 1 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の考え方について(意見聴取) 2 地域密着型サービスの指定更新について(意見聴取) 3 小規模な通所介護事業所の地域密着型サービス等への移行について(報告) 4 地域密着型サービスの整備について(報告) 5 介護予防・日常生活支援総合事業の実施について(報告) 6 茅ヶ崎市地域包括支援センターについて(意見聴取) 7 地域ケア会議について(報告)
日時	平成28年3月23日(水) 14時00分から16時30分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎5階 研修室
出席者氏名	加納 洋子 木村 辰郎 三上 秀明 西 耕一 寺田 洋 篠原 徳守 青木 三郎 齋藤 直樹 大崎 逸朗 柏崎 周一 武見 正利 福岡 祐子 水島 修一 橋本 久美子 事務局：保健福祉部長 高齢福祉介護課長 介護保険担当課長 高齢福祉介護課職員
欠席者氏名	米山 康之
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

### (会議の概要)

議題1 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の考え方について(意見聴取)(資料1)

説明【高齢福祉介護課：工藤主査】

委員長 説明は以上になるが、これらについて意見、質問等あるか。

武見委員 意向調査の対象者数は第6期計画と同じ人数であるとのことだが、これは高齢

者に占める割合の何パーセント程度なのか。

**事務局** 現在茅ヶ崎市内の65歳以上の高齢者は約60,000人である。よって、そのうちの8,000人が対象になるということをご理解いただきたい。

**武見委員** おおむね10パーセント程度であるという理解でよいか。

**事務局** 問題ない。前回意向調査実施時に、委託先の事業者から統計学的に妥当であるとの回答を得ている。

**柏崎委員** 要支援者・要介護者は茅ヶ崎市内で8,000人程度いるはずである。この中から3,000人を調査対象にすると、一般高齢者への調査と比較しかなり割合が高くなる。統計学的に問題ないのであれば対象者数の変更をする必要はないが、一般高齢者を対象とした調査が少ないのではという印象を受けた。

**事務局** 対象者数については検討し、今後報告をさせていただく。

**委員長** 質問項目の設定については事務局で精査し、9月以降に報告をいただくということによいか。

**事務局** 意向調査の案が完成した段階で推進委員会にて検討していただきたい。

**委員長** 質問項目については毎回変更すると、継続的な評価が困難になってしまうため、大きな問題がなければ同じ質問を実施していくことが望ましいのではないか。意向調査を実施する事業者は毎回同じなのか。

**事務局** 同じではない。プロポーザル方式の選考方法を実施しており、価格ではなく総合的な評価を行い、委託事業者を決定している。

**委員長** 承知した。それでは問題なければ次の議題に進みたいと思う。

## **議題2 地域密着型サービスの指定更新について（意見聴取）（資料2）**

**説明【高齢福祉介護課：田淵主幹】**

**委員長** 説明は以上になるが、事業所の更新について意見はあるか。

（意見なし）

**委員長** 事業所の廃止について意見はあるか。

**事務局** 事業所の廃止については第6期計画の中で予想をできていなかったため、整備目標の達成が厳しくなってしまった。これにより、新たなグループホームの整備についても検討していくことになるため、整備時期等について委員の皆様にご意見をいただきたい。

**篠原委員** グループホームに従事する職員の労働条件が厳しいのではないかと考える。重労働の割に賃金が低い。この点を改善していかないと、事業の廃止を検討する事業所が今後出てくるのではないかと懸念する。

**事務局** 事業所とのヒアリングの中で、夜勤職員やケアマネジャーが足りないという意見をもらっているが、茅ヶ崎市として事業所の人員確保についての取り組みは実施できていない。

**介護保険担当課長** 2月に介護職に従事している方や学生に対し、介護の魅力について発信する講演会を開いた。現在介護職に従事している方については引き続き働いてもらうよう、学生については就職の選択肢として介護職を入れてもらうよう、今後も介護の魅力発信する講演会等の実施については検討している。

認知症の高齢者は増加していくことが予想されるため、第6期計画期間中にグループホームの公募を実施したいと考えている。詳細な方針が決まり次第、委員の皆様にご意見をいただきたい。

**篠原委員** 入所者が少ないという理由での事業所廃止は過去にもあったが、職員の不足を理由とする廃止は今回が初めてではないかと懸念する。これは茅ヶ崎市だけの問題ではないため、県や国に改善を求めるよう意見交換等をおこなっていただきたい。

**事務局** 介護職に従事している方の労働条件の改善のため「介護ロボット」を導入した際に国から補助金が支給される仕組みが整っている。28年度以降も補助金が継続されるよう県から国に働きかけを行っているとのことである。

**委員長** 介護職に従事する方の不足というのは今後大きな問題になっていくと思う。次の議題に進みたい。

**議題3 小規模な通所介護事業所の地域密着型サービス等への移行について（報告）**  
**（資料3）**

**説明【高齢福祉介護課：田渕主幹】**

**委員長** 説明は以上になるが、質問、意見はあるか。

（意見なし）

**委員長** それでは次の議題に進みたい。

**議題4 地域密着型サービスの整備について（報告）**  
**（資料4）**

**説明【高齢福祉介護課：伊勢田課長補佐】**

**委員長** 工事の着工については1か所なのか。

**介護保険担当課長** 現時点では4カ所を予定している。ただ、看護小規模多機能型居宅介護については前回公募をしたが手が上がらなかったもので、第1生活圏域では事業所の併設も含めて検討している。

**水島委員** 資料に記載のある事前協議とはどのようなものか。

**事務局** 選定委員会で事業所決定した後に、介護保険法に基づく指定をするための協議である。

**委員長** 他に意見がないようであれば次の議題に進みたい。

**議題5 介護予防・日常生活支援総合事業の実施について（報告）**  
**（資料5）**

**説明【高齢福祉介護課：伊勢田課長補佐】**

**委員長** サービスAに変更になることによって本人負担は変わっていくのか。

**事務局** 負担については、介護保険で定められている1割から2割等を勘案し、市町村が定めるということになっている。茅ヶ崎市の本人負担割合については現在検討中である。

**柏崎委員** 総合事業に移行することにより、要支援認定を受けていない方もサービスの対象になると理解しているがいかがか。

**事務局** 要支援認定を受けていない方も「基本チェックリスト」に回答していただくこと

でサービスの必要性の有無について判断する。「基本チェックリスト」は地域包括支援センター等で実施していくことを検討している。

**柏崎委員** サービスは介護保険から給付されるものなのか。

**事務局** 地域支援事業になるため、介護保険制度の枠からは外れる。

**武見委員** 「要支援」という区分がなくなるということか。

**事務局** 介護予防の「訪問介護」「通所介護」については地域支援事業に移行し、それ以外のサービスについては介護保険からの給付になる。要支援の方が受けるサービスの中に、地域支援事業のサービスと介護保険制度からの給付があるというイメージである。

**委員長** 他に意見等ないようであれば次に議題に進みたい。

#### **議題6 茅ヶ崎市地域包括支援センターについて（意見聴取）**

**（資料6-1）（資料6-2）（資料6-3）**

**説明【高齢福祉介護課：田渕主幹 吉武課長補佐】**

**委員長** 何か質問、意見等あるか。

**柏崎委員** 「地域包括支援センター」と「委託型地域包括支援センター」の違いを教えてください。

**事務局** 「地域包括支援センター」は高齢福祉介護課内にある「基幹型地域包括支援センター」と12地区に所在する「委託型地域包括支援センター」の総称である。

**柏崎委員** 一般的には12地区にある「地域包括支援センター」を「委託型地域包括支援センター」とは呼んでいないと思われるが。

**事務局** 表記については今後注意する。

**柏崎委員** 以前の推進委員会で市域を超えた地域ケア会議が開催されているとの話を聞いたが、現在は開催されているのか。

**事務局** 現在は開催されていない。

**青木委員** 「基幹型地域包括支援センター」と「委託型地域包括支援センター」の表記については明確にした方がよい。

高齢福祉介護課長 表記の方法については今後検討していく。

委員長 表記については市民目線でわかりやすい表現が望ましい。それでは次の議題に進みたい。

#### 議題7 地域ケア会議について（報告）

（資料7）

説明【高齢福祉介護課：吉武課長補佐】

委員長 何か質問等あるか。

齋藤委員 ケアパスとはどのような意味か。

事務局 認知症の方の個々の状態に応じて、必要なサービスを提案することを意味する。

柏崎委員 認知症高齢者の統計だが、これは実数ではなく、あくまでも推計という解釈でよいか。

事務局 厚生労働省で示された数値が導き出した数字であり、実数ではない。

柏崎委員 介護保険の認定区分の際に認知症と診断された方はどの程度いるのか。

事務局 認定区分については認知症であるか否か関係なく、介護に必要な時間から決定していくものであるため、認定区分から認知症患者の実数を算出することは困難である。

柏崎委員 認知症の問題は今後深刻化していくと思われる。したがって、まずは認知症患者の実数を把握することが大切ではないかと思う。

事務局 個人情報保護の観点からも実数の把握は困難と思われる。

委員長 それでは最後の議題に移りたい。

議題8 その他

説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐】

- ・茅ヶ崎市高齢者のための優待サービス事業の開始について
- ・茅ヶ崎市公衆浴場入浴サービス事業の廃止について

委員長 次回の予定については役員改正等が終了次第、平成28年5月中頃ということで調整する。それでは閉会とする。

委員長署名 大崎 逸朗

委員署名 三上 秀明